

USPTO による知財関係者の多様性・包摂性を高めるための活動

2022 年 11 月 17 日
JETRO NY 知的財産部
石原、福岡

USPTO は、知財分野における多様性や包摂性を高めるため、知財に関する教育や支援のための様々な活動を行っている。USPTO の調査¹によると、知的財産集約型産業は約 6300 万人の米国の雇用を支え、米国 GDP 全体の 41% を占め、他の産業の平均の週給より 60% 高い賃金を提供している。そして USPTO は米国の競争力を高めるためには多くの人々が知財を理解し、イノベーションエコシステムに参加することが重要であるとしている。また、女性、有色人種、退役軍人や経済的に恵まれていない人々のイノベーションへの参加率が低いと示す研究が増えていることを受けて、USPTO ではイノベーションにおける包摂性を高める活動を推進するとしている。

USPTO の Vidal 長官も「米国は発明家、クリエイター、起業家の国である。USPTO は、発明、創造、新事業の立ち上げなど、全ての個人の可能性を解き放つことでイノベーションをリードしていく」と述べている。

USPTO による知財関係者の多様性・包摂性を高めるための主な活動は以下のとおり。

1. 学生向けプログラムの実施

USPTO ではイノベーションにおける機会の公平性を高め、多様なイノベーターを育成するために学生向けのプログラムにも力を入れている。高校生や大学生が、能力を活用し継続的に成長するための新たなスキルを身につけるために、様々なユニークな機会を提供したいとしている。以下のプログラムを実施している。

なお、学生向けのプログラムについては、USPTO のウェブサイト²にまとめられている。

◇ IP Skills Work-based Learning Program

高校生を対象とした Work-based Learning 体験を提供している。学生に生活費を支給し、USPTO のサービスに関する様々な仕事に触れる機会を作ることで、発明や起業に関する教育を提供している。

◇ USPTO Internship Program

大学生や専門学校生を対象とした有給のインターンシッププログラムを提供している。インターンシップ中は調査、分析、報告書の作成補助、公聴会の出席や報告業務などを体験する。

¹ Intellectual property and the U.S. economy: Third edition

² <https://www.uspto.gov/jobs/student-programs>

◇ Extern Program

高校生や大学生に知財に関するスキルや職業経験を得るためのボランティア活動の機会を提供している。年間40人以上が参加しており、プログラム期間は最短12週間から最長1年としている。このプログラムを通じて、USPTOとその使命について学び、仲間やUSPTOのスタッフとネットワークを広げながら、実際のプロジェクトに取り組むなどの体験をする。

◇ Future Leaders in Public Service Internship Program

USPTOをはじめとする連邦政府の機関に若く才能のある学生を派遣するプログラムを実施している。連邦政府のフルタイム労働者のうち30歳未満はわずか7%であるため、プログラムの中で次世代のリーダーを特定し、採用の上、人材を維持することを目的としている。

2. 多様な人材への支援の拡充

多様な人材を対象とする支援の拡充などの活動をしている。最近の活動では、中小企業やクリエイターを支援する機関と連携し、新たな人材に知財に関するトレーニングを提供するAccess USPTO Pilot Program³を開始している。このPilot Programは知財に関するプログラムを持たない国の機関や一般企業と連携して、知財に関する知識を提供するためのものである。

また、eコマースに関心を持つ米国本土先住民、アラスカ先住民、ハワイ先住民を支援するためのTribal Nations Partnership⁴の活動を行っている。起業からマーケティングまで幅広いトピックに焦点を当てたセッションを毎月開催している。

その他、退役軍人に向けて起業や知財の保護に関するプログラムを実施するなどしている。

3. 女性活躍のための活動

女性起業家をサポートするための活動であるWomen's Entrepreneurship⁵(WE)を開始するなどしている。WEでは、成功した女性リーダー、起業家、資金提供者からのアドバイスを提供するとしている。今後のイベントにおいては、女性が起業し、知財を保護し、アイデアを資金化するために役立つリソースが紹介される予定としている。

また、地域別の経済環境の特徴、環境や教育水準などと女性の特許取得の関係を評価するための調査を実施し、イノベーションと特許のエコシステムに多くの女性を取り込むための活動の企画立案に役立てるなどしている。

4. プロボノ（無料支援）活動

USPTOでは、出願に関するサポートや法律やビジネスに関するサポートのために多くの支援や研修などを提供している。特に無料の法律相談に関するサービスを拡大しており、USPTO's Law School Clinic Certification Programで

³ <https://www.uspto.gov/initiatives/accessuspto>

⁴ <https://web.cvent.com/event/9d35fbdc-9e66-4885-9c12-076f52157980/summary>

⁵ <https://www.uspto.gov/initiatives/we>

は、60 以上のロースクールと協働し、発明者や中小企業の経営者に無料で法律相談のサービスを提供している。また、2022 年には新たに特許審判部（PTAB）および商標審判部（TTAB）に関するプロボノプログラムを開始している。これらのプログラムでは、経済的に余裕のない個人や企業が審判部での手続きに関わる際に無料で法律サービスを提供する。これらのプログラムは、PTAB Bar Association や International Trademark Association（INTA）との協力で実施しており、ボランティアの会員弁護士と支援を求める発明者や起業家を結びつけている。

無料で提供しているサービスについては、USPTO のウェブサイト⁶にまとめられている。

5. 特許庁手続への代理人資格の見直し

USPTO への手続の代理業務の門戸を多くの人に開くことでイノベーションのエコシステムを拡大するという目的で、USPTO への出願手続や特許審判部（PTAB）での審理における代理人資格の見直しを検討している⁷。

（以上）

⁶ <https://www.uspto.gov/learning-and-resources/access-our-free-services>

⁷ https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2022/20221028.pdf